

できることを着実に！我が家の **ごみを減らそう！リサイクルを増やそう！**

問まちづくり支援課 ☎ 6726

「第2次十和田市ごみ減量行動計画」では、ごみの減量化とリサイクル率の向上に向けて具体的な目標値を設定しています。暮らし続けられる社会づくりのため、皆さん一人一人の取り組みをお願いします。

	平成 25 年度	28 年度目標
一人一日当たりのごみ排出量	999 g	909 g
リサイクル率	20.1%	25%

**一日一人 90 g の減量を目指して行動しよう**

- ◆ マイバッグの活用や詰め替え商品の購入など、環境にやさしい買い物をしよう
- ◆ 紙ごみの分別を増やし、資源回収に協力しよう
- ◆ 生ごみの水切りと、食品ロスの削減を心掛けよう
- ◆ 衣類のリユース・リサイクルをしよう
- ◆ 集団回収やスーパーなどの店頭回収を利用しよう

**中心市街地空き店舗活用事業**

商店街の空き店舗に新規出店するかたに、改築・改装工事費の一部を補助します。

**対象空き店舗** 稲生町11番〜24番の区間（通称一丁目〜八丁目の商店街区）にあり、過去に営業していたが、現在1カ月以上営業が行われていない店舗

**対象事業** 小売業・サービス業（飲食業含む）、コミュニティビジネス、その他これらに類する事業で別に定めあり

**対象要件** ▼2年以上継続して営業する ▼週4日以上、通年営業する ▼昼間の営業時間が夜間の営業時間以上とする ▼市税を滞納していない ▼移転または多店舗展開による出店でない ▼改修などの施工は市内に事業所を有する業者に請け負わせる ▼商店街振興組合に加入する

**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

※詳細はお問い合わせください。  
問 商工労政課 ☎ 6773



**戦後、海外から引き揚げて来られたかたがたへ**

税関では、戦後、海外から引き揚げて来られたかたがたからお預かりした次のものをお返ししています。返還請求はご本人だけでなく家族もできます。お気軽にお問い合わせください。

▼終戦後、海外から引き揚げて来られたかたがたが、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。  
▼帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの。

問 八戸税関支署統括監視官部門  
☎ 0178-333-0423

**自転車の運転ルールを守りましょう**

6月1日から道路交通法が改正され、3年以内に酒酔い運転や信号無視などの危険な違反行為を2回以上繰り返した自転車運転者に安全講習が義務付けられました。

対象となる主な違反行為には右側通行、一時停止違反、制動装置（ブレーキ）不備不良の自転車運転なども含まれます。

この安全講習を受講しなければ、5万円以下の罰金となります。

問 まちづくり支援課  
☎ 6777



**新渡戸記念館廃止のお知らせ**

昭和40年に建設した市立新渡戸記念館は、十和田市の開拓にかかる新渡戸家三代に関する史料や新渡戸稲造先生の遺品などを展示・保管してまいりました。しかし、昨年度に実施した耐震診断の結果、コンクリート強度が極端に低く、補強工事が困難とされたことから、市民や入館者の安全と、貴重な史料の保全を第一に考え、記念館の廃止条例を提案し、平成27年第2回定例市議会において可決されました。

市では、旧新渡戸記念館の貴重な史料は、一時的に市馬事公苑内の称徳館において、安全に保存、展示したいと考えています。

また、新しい施設については、今年から進めている公共施設整備計画の中で、市民のかたがたのご意見を伺いながら検討してまいります。

旧新渡戸記念館内にある史料は後世に伝えるべき貴重なものです。その保存方法などの協議には時間を要することから、当面は史料の状態を維持するため、史料が収蔵されている旧新渡戸記念館の電気などの供給や設備は継続してまいります。

問 観光推進課 ☎ 6771